

令和7年度の障がい理解啓発に係る主な取組み等について

1 SNSでの周知

(1) ホームページでの分かりやすい周知啓発

障害者差別解消法という法律の周知だけでなく、具体的な内容や、障がい理解を深めるための内容を、分かりやすい表現やクイズ形式にするなど方法を工夫し、大田区公式X及びホームページで配信しています。パンフレット等で周知するより気軽に目に留めてもらい、障がい理解につなげることを目的としています。

区ホームページ
「もっと！身近な
障害者差別解消法」



(2) 手話の紹介動画の配信

今年の6月25日には、「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行されました。大田区では、令和2年9月に「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を制定しています。法律及び区条例において、手話に関する理解を促進することが含まれています。

日常でも使える手話を語源も合わせてショート動画形式で紹介することで、まずは手話に興味を持つてもらうことを目的としています。

動画は、大田区公式X及び大田区公式チャンネル(Youtube)に配信しています。

区公式チャンネル
再生リスト
「手話動画」



2 「手話言語の国際デー」(9月23日(火・祝))の取組

(1) 概要・目的

令和5年度から「手話言語の国際デー(9月23日)」にブルーライトアップ等を実施しています。令和7年度は、東京2025デフリンピックの開催年でもあることから、デフリンピックの認知度を高め、区内の気運を盛り上げていくことや、手話が言語であることの理解を促進することを目的として、以下のとおり取組みました。



(2) ブルーライトアップ

ア 日時

令和7年9月23日(火・祝) 18時から24時まで

イ 場所

(ア) 大田区役所

(イ) 羽田イノベーションシティ

(ウ) 障がい者総合サポートセンター

(エ) 大田区総合体育館 ※

(オ) 大森 海苔のふるさと館 ※



大森海苔のふるさと館

※ 東京2025デフリンピック競技会場及び近隣施設では、大会メインカラーである桜色のライトアップも行いました。

(3) 周知啓発活動

- ア ポスター展示
- イ 大田区公式チャンネル (YouTube) での周知用動画配信
- ウ 大田区公式Xでの投稿
- エ 大田区役所内デジタルサイネージ放送
- オ ブルーライトアップと合わせて、大田区役所・障がい者総合サポートセンターの入口にて大型モニターで放映を実施（映像内容は、鈴木区長メッセージ、大田区聴覚障害者協会及び十文字学園女子大学手話サークルによる手話歌、手話のショート動画）。

3 「東京2025 デフリンピック」キャラバンカー巡回セレモニーの実施

(1) キャラバンカーの目的

- ア 東京2025 デフリンピックの認知度向上及び気運上醸成
- イ 手話言語やろう者の文化の発信・理解促進
- ウ 多様性と共生社会（SDGs）の推進
- エ 日本代表選手や各国選手への応援を全国から届ける

(2) 大田区の巡回日時

令和7年11月10日（月）午後1時から午後2時まで



(3) 巡回場所

大田区総合体育馆（バスケットボール会場）

(4) セレモニー内容

- パネル・メダル展示、手話クリアファイル等の配布、東京2025 デフリンピック出場選手挨拶、記念撮影等

4 障害者週間（12月3日～9日）の取組

(1) 懸垂幕の掲出

今年度新たに懸垂幕を作成し、12月1日（月）から10日（水）まで、区役所本庁舎及び4地域庁舎に掲出しました。



(2) 区報一面・四面（11月11日号）に掲載

東京2025 デフリンピックについてや障害者週間、障がい理解について掲載いたしました。

(3) おおた みんなのつどいプロジェクト総括イベント（12月6日（土）開催）

第1部では、地域共生社会の実現に向けて、様々な場で活躍されている障がいのある方々や、障がい理解啓発の取組みをされている団体への表彰を行いました。

た。

だい ぶ
第2部では、デファスリートの伊東勇哉選手の講演会や、よしもと手話ブ！、大根
ちやまによるステージイベントを実施しました。積極的にSNSで周知を行った
けつか おお ほう らいじょう しょう りかい けいはつ
結果、多くの方が来場され、障がい理解の啓発につながりました。

5 課題解決に向けた東京工科大学との社会連携実習（主な取組状況）

(1) 事業概要

とうきょうこう かだいがく
東京工科大学のデザイン学部の学生たちに、障がいへの理解促進をテーマに課題
かいけつ とくく
解決に取り組んでいただいている。主に、学生たちと同じ年代の方に広く周知す
るためにはどのような啓発活動が効果的か提案をいただくことと、関心を持ってもら
えるような心に残るポスターのデザイン案を依頼しています。

(2) 取組状況

がくせい しよう
学生たちが障がいのある方が利用する施設を見学したり、障害福祉課と打ち合
わせを行なながら、課題解決に向けて取り組んでいます。1月28日（水）にこれま
での成果をまとめた最終報告をいただきます。（報告いただいた内容は会議の中で
報告いたします。）